国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和８年４月17日
松山河川国道事務所

石手川ダム放流警報周知会を開催
～河川の安全利用のために～

石手川ダムでは、洪水期（６／１～１０／２０）を迎えるにあたり、関係機関およびダム下流沿川の地区代表者、小中学校関係者などを対象として、大雨が降った場合の石手川ダムの対応や放流警報について広く理解してもらうことを目的に「石手川ダム放流警報周知会」を開催します。

記

１．日　　時：令和８年４月２４日（金）１４：００～１５：３０
２．場　　所：松山河川国道事務所　２階　会議室
（松山市土居田町７９７－２）
３．取材について：取材を希望される場合は、４月２３日（木）１５時までに別紙１にて事前に申し込みをお願いします。

※本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No.１南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】に該当します。

問い合わせ先：四国地方整備局 松山河川国道事務所
副所長（河川）　：中塚（なかつか）　光（こう）
河川管理課長　：山崎（やまさき）　元司（もとし）
事務所代表　TEL 089-972-0034
◎石手川ダム管理支所長　：田村（たむら）　剛（つよし）
石手川ダム管理支所　TEL 089-977-0021
FAX 089-977-0048

◎：主な問い合わせ先

位置図

会場案内図

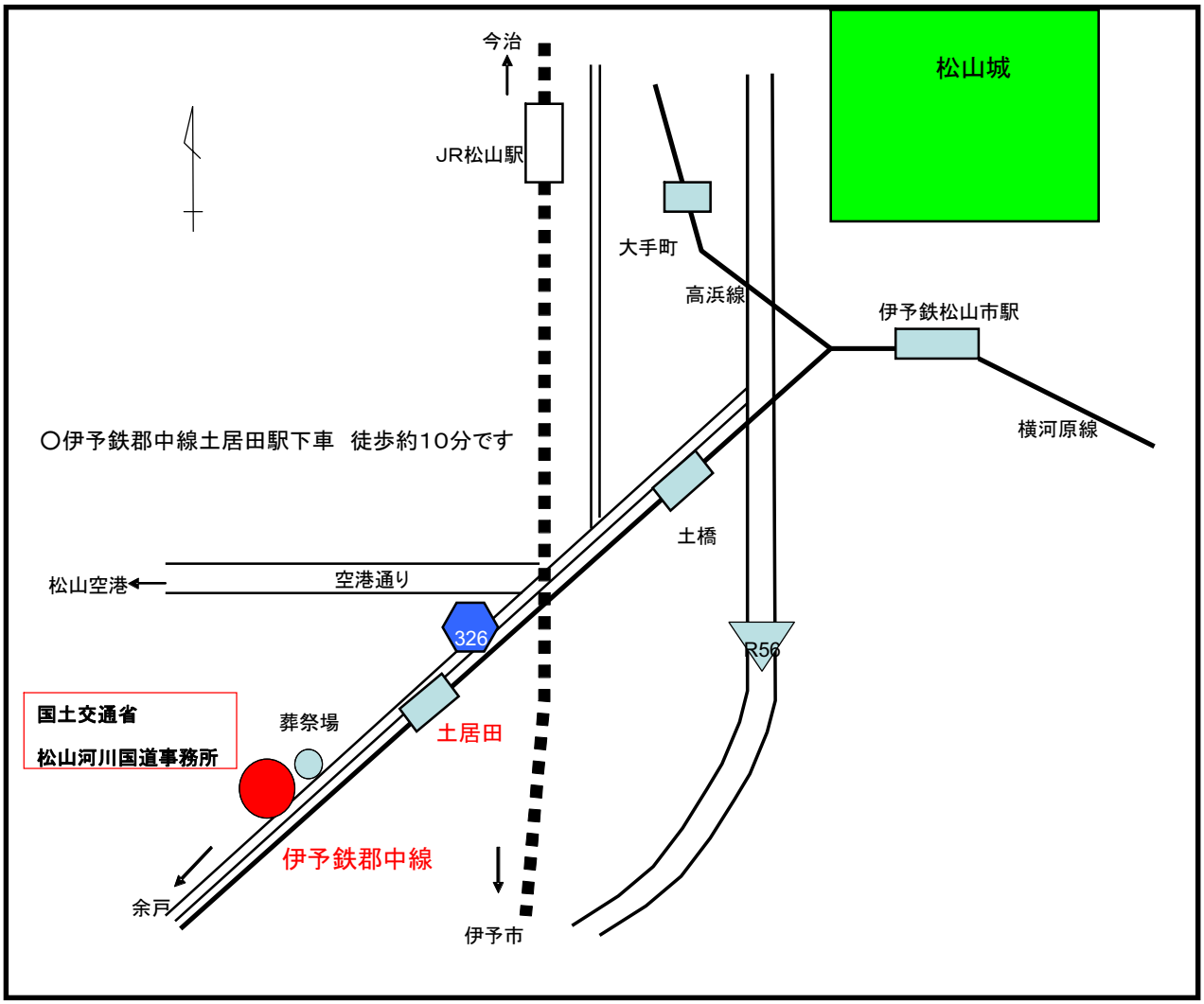

■ **会議会場**：国土交通省　四国地方整備局　松山河川国道事務所
〒790-8574　愛媛県松山市土居田町７９７－２
TEL　089-972-0034（代）
（最寄り駅：伊予鉄道　郡中線　土居田駅）

参考資料①

○過去の開催状況

○おもな警報施設

石手川ダムから重信川河口までに２８箇所、警報所が設置されています。

（写真：立花警報所）

参考資料②

石手川ダム

放流時の警報とお願い

放流時には下流の川原、及び沿川の人々に危険が及ばないよう、より確実に情報を伝えます。

① 警報所からのサイレン・スピーカーによる警報

石手川ダム～重信川河口の間には、合計28カ所の警報所（サイレンスピーカー15カ所、スピーカー13カ所）があり、ダムに近接する3警報所（管理庁舎、宿野、末）は放流開始約30分前及び放流開始直前に、その他の25警報所は、各警報所地点の水位が上昇すると予想される約30分前に警報を行います。

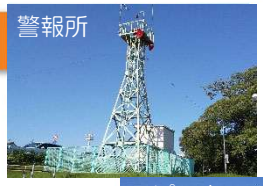

■警報所（ダムに近い管理庁舎、宿野、末の3カ所）

放流開始約30分前：予告警報アナウンス*1＋サイレン音*3

放流開始直前：放流中の警報アナウンス*2＋サイレン音*3

■警報所（その他25カ所）

水位上昇の約30分前：

放流中の警報アナウンス*2＋サイレン音*3

*1 **予告警報は**
「こちらは国土交通省石手川ダム管理支所でございます。まもなく石手川ダムから放流を行います。危険ですから川原に降りないでください。」とアナウンスします。

*2 **放流中の警報は**
「こちらは国土交通省石手川ダム管理支所でございます。現在、石手川ダムから放流を行っております。危険ですから川原に降りないでください。」とアナウンスします。

*3 **サイレンは**
スピーカーによる放送後、「50秒鳴って5秒休み」を3回繰り返します。

※警報所の位置は、裏面を参考にしてください。

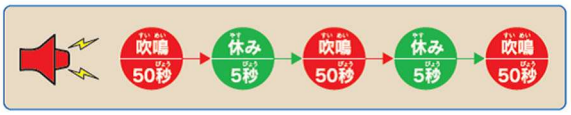

② 警報車からのスピーカーによる警報

警報車2台が河川の両岸に分かれ、ダムから重信川河口まで、スピーカーによる警報を行いながら巡回します。警報内容は、警報所からの警報内容と同じです。
*ダム～末警報所間は、予告警報、放流中の警報の2回、末警報所～重信川河口間は、放流中の警報のみです。

③ 放流情報表示装置（電光表示装置）による警報

石手川の湯渡橋～松山中央公園間の7カ所に電光表示装置を設置しており、ダムから放流しているときは、「雨のため増水に注意」と表示します。

放流情報表示装置▶

④ 報道機関による放流情報

報道機関の協力により、ダム放流情報が放送されます。
テレビでは、テロップ（画面文字情報）がながれます。

警報が鳴ったら

川原にいる人は、ただちに川原から離れてください!!
川原へは絶対に降りないでください!!

川の防災情報　川の状況、ダムの放流通知等をリアルタイム発

- パソコンから
  https://www.river.go.jp/
  ※【Internet Explorer】には対応しておりません。
- スマートフォンから
  https://www.river.go.jp/

スマホ用

参考資料③

石手川ダムの役割、ご存知ですか？

石手川ダムの役割のひとつに、
大雨のときに水を貯める役割があります。
流れ込んでくる水の一部を
ダム貯水池に貯め、
下流の増水を緩和します。

●次のような場合は再度サイレンを鳴らしますので、川から離れて河川やダムの情報に注意して下さい。
①非常に大きな洪水の発生などにより洪水を貯める容量を使い切ると見込まれる場合、または堤体に異常が生じた場合、その他緊急かつ止むを得ない場合。
②ダムから放流を行う場合で食場地点の水位の上昇が30分につき50cm以上であると予想されるとき。

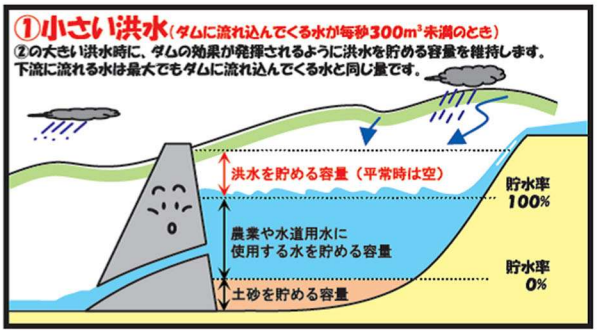

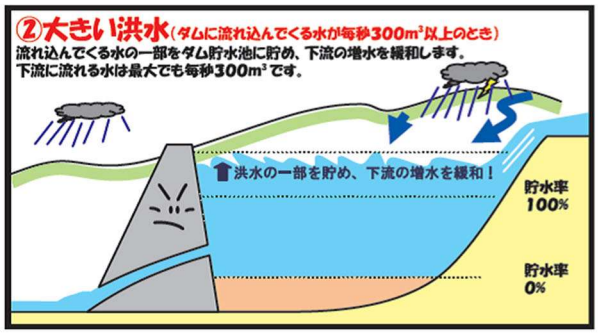

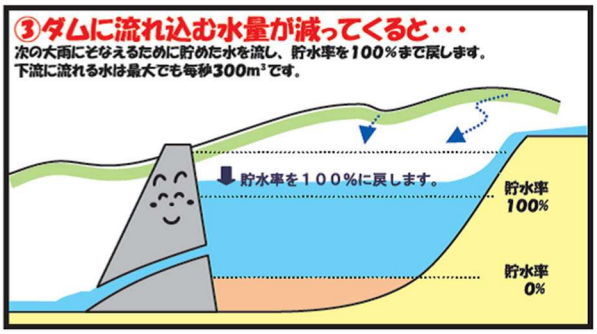

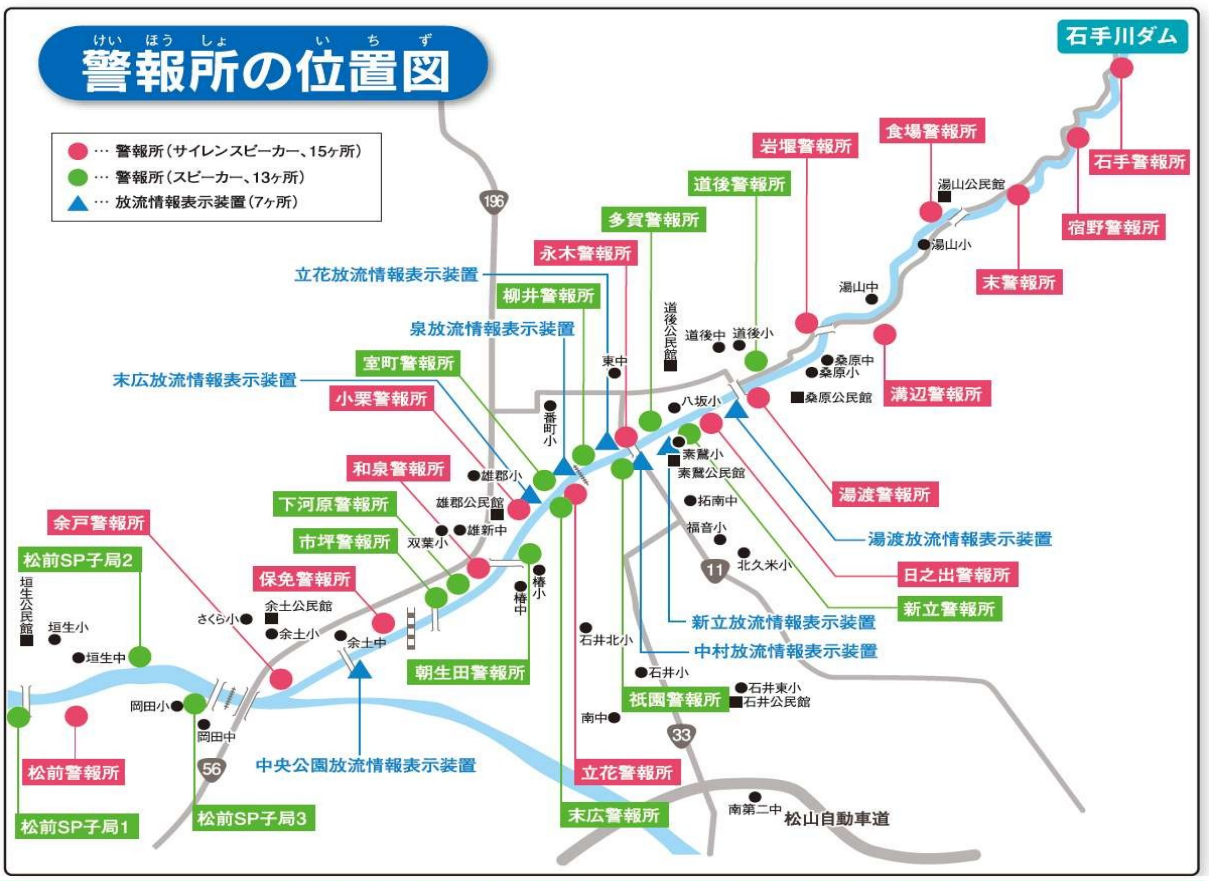

●お問合せ先　国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所 石手川ダム管理支所
住所／愛媛県松山市宿野町乙69-3　電話／(089)977-0021　FAX／(089)977-0048

別紙1

国土交通省　四国地方整備局
　松山河川国道事務所　石手川ダム管理支所　宛
申込先（メール）：　skr-matuya85@mlit.go.jp

令和8年度　石手川ダム放流警報周知会

令和8年4月24日（金）14：00～　概ね1時間
開催形式：対面

取　材　申　込　書

必要事項をご記入のうえ、メールにてお申込みください。
申込み締切は、4月23日（木）15時までにメールにて送信をお願いします。

貴　社　名	
連　絡　先	TEL：　　MAIL：
取　材　者 （代表者） 氏　　名	
取材者人数	人
連絡事項等	

＜留意事項＞
・取材にあたっては、主催者の指示に従うとともに、出席者の妨げにならないよう協力願います。
・受付は13時30分から行いますので、14時00分までにはお越しください。